

大分大学医学部看護学科ハラスメント防止ガイドライン Ver.2



ハラスメント防止にむけた看護学科の基本姿勢

1. 看護学科学生、大学院看護学専攻院生、看護学科教員が自身の 人権意識を高める。

【教員】

- ・学生・院生の成長の可能性をとらえ、芽をつまない教育・指導を行う。
- ・教育研究者としての責務、職位に課せられた責務を自覚し行動する。

【学生・院生】

- ・自分に対して肯定的な感情をもち、学習者としての誇りをもつ。
- ・自分と他者の違いを理解し、他者を思いやる。

2. 看護学の学問探究において、教員、学生・院生は対等な関係のもと、相互の考え方や意見を尊重し、話し合う。

【教員】

- ・教員は、学生・院生が表現する思いや気づきをきちんと受けとめる。
- ・教員は、教育研究者として、他者に説明できる自身の信念・意見をもつ。
- ・感情的な発言を厳に慎む。

【学生・院生】

- ・自分の発言や行動を見つめ、学習者としての責任について考える。
- ・学生間、教員間との意見交換において、自分の意見や思いを伝える。

3. ハラスメントを放置しない。

- ・「ハラスメントを受けた」「ハラスメントの相談を受けた」「ハラスメントを目撃した」場合、一人で抱え込まずに大学が設置する相談先やチューター（指導教員）に相談する。



ハラスメント防止にむけた看護学科の主な取り組み

ハラスメント防止に向けた教育・啓発

- ・「看護学科ハラスメント防止ガイドライン」の作成、配布、説明
- ・看護学科ハラスメント防止研修会
- ・看護学科ハラスメント実態調査 等

ハラスメント防止・相談システムの充実

- ・大分大学医学部看護学科ハラスメント対策委員会の設置
- ・成績評価不服審査委員会の設置(看護学科、看護学専攻) 等

教育・指導体制の整備

- ・看護学科教員向け「指導者ハンドブック」の作成
- ・看護学科授業科目の参観型研修(全学公開)
- ・各研究室で行っているゼミの公開 等

コミュニケーション環境の改善

- ・学生・院生との懇談会
- ・柔軟な研究室の配置
- ・准教授/講師会議、助教/助手会議の定期開催 等

ハラスメントに関する相談先

秘密は必ず守ります。安心してご相談ください。

1. ハラスメント全般について

☞ チューターあるいは看護学科教員

・自分の指導教員、あるいは自分が相談したい看護学科教員

☞ 医学部長

・ハラスメント受けた/知り得た時、医学部長に申し出ができる。

☞ ハラスメント相談員

・「大分大学イコール・パートナーシップの推進及びハラスメントの防止・対策に関する規程」において設置する相談員(誰でもよい)

大分大学HP>お知らせ>イコール・パートナーシップ推進宣言>ハラスメント相談員一覧表

2. 成績評価について

☞ まずは科目責任者へ

・成績評価に関する不明な点、疑問があれば、科目責任者に直接尋ね、説明を受ける。

☞ それでも納得できない場合、速やかに学務課へ

・看護学科学生:「成績評価の疑義の申し出」の手続き⇒納得できない場合⇒

→「医学部看護学科成績評価不服審査委員会への申立」の手続き

・院生:「大学院修士課程看護学専攻成績評価不服審査委員会への申立」の手続き

これって、ハラスメント？
*サークルの先輩に“女の子はお茶くみ役”と言われ、断っても命令された。
*教員に課題レポートがなってないと
言われたけど、どこが悪いのか
聞いても答えてくれず、
不合格になった。

